

重要事項説明書

当事業所はご契約者に対して指定生活介護事業並びに指定施設入所支援事業を提供いたします。事業所の概要や提供されるサービスの内容等は次のとおりです。

1. 事業者の概要

法人名	社会福祉法人 えびす会
法人所在地	秋田県秋田市下新城野字街道端西233番地47
電話番号	018-873-3505
代表者氏名	理事長 小玉 吉雄
設立年月日	昭和48年8月21日

2. 利用施設

事業所の種類	指定障害者支援施設
事業の目的	生活介護事業・施設入所支援事業
事業所の名称	障害者支援施設 若美荘
事業所の所在地	秋田県男鹿市野石字大場沢下1-20
電話番号	0185-47-2141
施設長氏名	栗森悦子
開設年月日	昭和58年4月1日
定員	50人

3. 運営方針

利用者の主体性・自主性を尊重し一人ひとりの潜在能力を生かし、自立した日常生活が営まれるよう、障害者総合支援法の理念に基づいた施設づくりに努める。

4. 施設の概要

(1) 建物

構造 鉄骨亜鉛メッキ鋼板葺平屋建

面積 1,413.28㎡

(2) 居室等設備

居室 15室 浴室 3ヶ所

食堂 1ヶ所 トイレ 4ヶ所

サンルーム 1ヶ所 医務室 1ヶ所

5. 職員体制

職 種	職 員 数	職 種	職 員 数
施 設 長	1	看 護 師	1 以上
サ-ビス 管理責任者	1 以上	栄 養 士	1 以上
事 務 員	1 以上	調 理 員	1 以上
支 援 員	1 6 以上	医 師	(1)

()は嘱託

6. 支援サービスの概要

介護給付費対象サービス

種 類	内 容
相談及び援助	利用者及びご家族からの相談について誠意をもって対応し、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。
入 浴	身体の状態に応じ適切に対応します。季節に配慮しながら週2回以上行ないます。
排 泄	身体状況により、適切な援助及び介助を行います。
更 衣	必要に応じた介助、確認をします。また季節感のある着装を支援します。
整 容	身だしなみや清潔の保持に心がけます。
寝 具	定期的にリネン交換を行います。
健康管理	医師や看護職員が、健康管理を行います。 ・嘱託医の定期回診・医療処置・定期健康診断
日中活動支援	自立を支援するとともに、利用者の特性をふまえた創作活動や作業活動の機会を提供していきます。

7. 介護給付費対象外サービス及び利用料金

種 類 及 び 内 容	料 金
食 事 栄養並びに季節感を考慮した献立表によりバラエティに富んだ食事を提供します。 朝 食 7時30分 昼 食 12時 夕 食 18時	1,473 円/日
光 熱 水 費	303 円/日
預り金管理 通帳及び小遣い、年金証書を管理します。 (指定金融機関：北都銀行 秋田北支店)	1,500 円/月
衣類購入代	実 費
理美容代	実 費

嗜好品購入代	実 費
クリーニング代	実 費
日常生活品の購入代	実 費
教養娯楽費用	実 費
その他日常生活上必要となる諸費用（医療費負担金・国民健康保険税・行政手続き代行費等）で利用者にご負担いただくことが適当であるもの。	実 費
利用者の希望により、日常生活品等の購入についての代行を行います。	実 費

※ 上記「食費」「光熱水費」については、補足給付費を減じた額になります。

8. 利用料金（別紙料金表参照）

- ① サービス利用料金（厚生労働大臣の定める基準により算出した額）のうち9割が介護給付費の対象となります。利用者負担額としてサービス利用料金全体の1割を事業者にお支払い頂きます。（ただし軽減等の適用あり）
- ② 介護給付費対象外サービス料金（実費）
- ③ 事業者は利用者に代わって市町村から介護給付費の支払い（代理受領）を受けます。

9. 入院の場合～ 契約書第14条第2項（2）号参照

10. 虐待防止体制

虐待の発生又はその再発を防止するため次に掲げる措置を講じます。

- ① 職員の研修実施
- ② 虐待防止のための対策を検討する委員会として虐待防止委員会を設置するとともに、委員会での検討結果を職員に周知徹底する。
- ③ 虐待の防止等のための責任者を設置。

虐待防止に関する責任者	サービス管理責任者	三 浦 文 勝
-------------	-----------	---------

11. 苦情解決体制

苦情解決責任者及び苦情受付担当者名は、施設に掲示するものとします。

要望、苦情等の受付担当者	支援主任	牧 野 新 一
要望、苦情等の解決責任者	施 設 長	栗 森 悦 子
第三者委員	元若美荘施設長補佐	吉 田 ス エ
	元海松園管理係長	千 葉 早 苗

★毎日のくらしの中で、困っていることや意見、疑問等がありましたら遠慮なく申し出てください。また、苦情相談窓口として、秋田県運営適正化委員会・秋田県国民健康保険団体連合会、男鹿市福祉事務所、各市町村等に申し出ることができます。

12. 個人情報の取り扱い

利用者の個人情報は、必要な範囲で適正に利用させていただきます。

13. 協力医療機関

医療機関の名称	所在地	電話番号
今村病院	秋田市下新城野字琵琶沼124	018-873-3011
男鹿みなと市民病院	男鹿市船川港字海岸通り1号8-6	0185-23-2221
湖東厚生病院	南秋田郡八郎潟町川崎貝保39-1	018-875-2100
男鹿加藤診療所	男鹿市角間崎字百目木48-1	0185-46-2828
わかみ歯科	男鹿市脇本脇本字下谷地39-1	0185-22-2001

14. 当施設ご利用の際に留意いただく事項

面会	面会の際には、必ず事務所にお声をかけてください。
外出・外泊	事前に連絡し、所定の用紙により届出させていただきます。
医療機関への 受診・入院	病状により、ご家族にご同行いただきます。 受診が継続になる場合及び入院時等は、ご家族により対応させていただきます。
居室・設備・器具 の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じた場合、賠償させていただきます。
喫煙・飲酒・飲食	全館禁煙です。 飲酒は行事等定められた以外はできません。 ご家族の同席なく、居室での飲食はご遠慮ください。また、 ご利用者への食品等についての届け物はご遠慮願います。
動物飼育	施設内へのペットの持ち込み及び飼育はできません。

15. 当施設ご利用の際に留意いただく事項

面会

面会の際には、必ず事務所にお声をかけてください。

9:00～11:30

13:30～16:30

これ以外の時間の面会を希望される方は、事前に連絡下さい。

感染症の症状のある方の面会はお断りします・

居室・設備・器具の利用

施設内の居室や設備、器具は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じた場合、賠償していただきます。

状況(意図的、故意等)により破損が発生した場合は、修繕に要した代金はお支払いいただきます。

同性支援

同性支援に関する説明 福祉施設等において、支援全般において同性支援を基本としていますが、当施設においては当日の職員配置の関係から、下記の支援について、同性介護を行えない場合があります。なお、同性介護を基本とすべく最大限の努力をいたします。

- 1) 洗髪・洗身等の入浴介護全般
- 2) 着脱介護全般
- 3) おむつ交換等の排泄介護全般